

タバコ対策について①

実践目標



みんなの願い

煙のないすがすがしい生活を送ろう

① 吸う人・吸わない人の健康を守ろう

② 禁煙、防煙を実践しよう

③ タバコの正しい知識を身につけよう

対象者	目指すべきところ	取組内容	取組結果
妊娠期	タバコを吸う妊婦の割合を0%にする。	(母子手帳交付時) 喫煙の有無のアンケート実施 全員に対してパンフレット配布、喫煙者には禁煙の啓発 (パパママ教室) パパ&家族向けのタバコの害についての啓発チラシを配布 喫煙中の妊婦に対して、パンフレットにより指導	・タバコを吸う妊婦の割合 3.0% (R5) ・啓発チラシの配布数 172枚 ・喫煙中の妊婦への指導数 4人
乳幼児期 学童・思春期	子どもがいる家庭で、家族に喫煙者がいる割合を乳幼児・小・中学生を30.0%以下にする。 未成年者を喫煙や受動喫煙から守る。タバコについての正しい知識と情報の提供	(乳幼児健診) 父母喫煙者にリーフレット及び禁煙相談会のチラシ配布、予診票情報で妊娠中喫煙していた母の追跡調査 (赤ちゃん訪問) 赤ちゃん訪問アンケート実施 (健康づくりアンケートの実施) 小5、中2に対し、喫煙に関する問い合わせ調査(連携) 管内保健師、養護教諭と、学校の取り組み、現状等を情報交換 (防煙教育) 保健所共催で、京都聖カタリナ高校・農芸高校で実施	・家族に喫煙者がいる割合乳幼児(30.0%) (R5) ・チラシ配布数 750枚 ・健康アンケート結果(R5) 小5、中2の喫煙をしている保護者の割合 小5: 40.5% 中2: 38.9%
青年期	・個人の禁煙を支援する 喫煙率: 男性24.1%⇒16.9% 女性10.2%⇒7.0%	子どもの保護者に対し、乳幼児健診・パパママ教室等で受動喫煙防止のリーフレットや禁煙相談会のチラシを配布 禁煙相談会や市民健診結果報告会で直接アプローチ	喫煙率: 男性22.7% 女性6.4% (R5年度メタボ予防健診)
壮年期	・個人の禁煙を支援する 喫煙率: 男性41.1%⇒28.8% 女性10.2%⇒7.0%	市民健診結果に、禁煙相談会のチラシを同封 ・市民健診結果報告会にて、受動喫煙防止の啓発と喫煙者に直接アプローチ ・禁煙相談会にて薬剤師・保健師による個別相談 ・各種健康教室にてタバコに関する啓発	喫煙率: 男性31.6% 女性10.3% (R5年度集団特定健診より)
高齢期	・個人の禁煙を支援する 喫煙率: 65~74歳男性 24.4%⇒17.1% 75歳以上男性 11.9%⇒8.3%	・市民健診結果に、禁煙相談会のチラシを同封 ・市民健診結果報告会にて、受動喫煙防止の啓発と喫煙者に直接アプローチ ・禁煙相談会にて薬剤師・保健師による個別相談 ・各種健康教室にてタバコに関する啓発	喫煙率: 65~74歳男性24.0% (女性2.5%) 75歳以上男性12.5% (女性0.6%) (R5年度集団特定健診、 集団すこやか健診より)
市民全体に向けて	タバコについての正しい知識と情報の提供受動喫煙から守るための社会環境の整備をする。 公民館等の公共の場や職場では禁煙を目指す	(啓発) ・南丹市ホームページ掲載 ・南丹保健所と共催で啓発媒体配布、(日吉生涯学習センター、Aコープ前) ・健幸ポイント事業送信拠点の一部に啓発媒体配架 (けむりのないまちづくり事業) ・施設内禁煙・建物内禁煙用ステッカー交付 ・市役所の受動喫煙のない職場環境の整備、敷地内禁煙	タバコについての正しい知識と情報の提供受動喫煙から守るための社会環境の整備をする。公民館等の公共の場や職場では禁煙を目指す

タバコ対策について②

南丹市健康なまちづくりのための受動喫煙防止条例制定にむけて



<健康増進法改正の背景>

- ▶2019年1月24日施行：喫煙を行う場合は周囲の状況に配慮義務(屋外・家庭等)
子どもや患者等、特に配慮が必要な人が集まる場所や近くにいる場所では喫煙をしないよう配慮。
- ▶2019年7月1日施行：子どもや患者等に配慮すべき施設
(学校・児童福祉施設、病院、診療所、行政機関の庁舎等)
敷地内禁煙…屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することができる。
- ▶2020年4月1日：健康増進法の一部を改正する法律の全面施行
(上記施設以外、事務所、工場、ホテル、旅館、飲食店、旅客運送事業船舶、鉄道、国会、裁判所等)
原則屋内禁煙(喫煙を認める場合は喫煙専用室などの設置が必要)
●**室外への煙の流出防止措置**
・喫煙可能な場所である旨を掲示することにより、店内での喫煙可能
●①喫煙可能掲示を義務付け②喫煙可能場所へは20歳未満は立ち入れない。
～2020年7月 Tokyo オリンピック・パラリンピック～

昇華

昇華

★条例制定の背景として

- 健康まちづくり推進協議会としても、これまで「タバコ受動喫煙防止事業」を推奨しています。
- 南丹市は住んでいるだけで健康で幸せになれるまち、健康都市を目指しています。(2023年健康都市宣言)
その一貫としてなんたん健康ポイント事業の取り組みがあり、歩くだけで心身ともに健康になれるまちを目指している。すがすがしい空気を取り込める環境づくりも推奨する必要がある。
- 子どもや高齢者に優しい環境づくりの実現をめざしています。
- 路上喫煙の防止にも積極的に働きかけていける環境づくりを目指していきます。

条例制定に向けて今後のスケジュール(案)

10月	11月	12月	1月	2月	3月
・条例実施案検討。 ・市長説明 ・健康まちづくり推進協議会にも連携	・チラシ ・LINE ・CATV ・送信拠点掲示等	・広報 ・市民意見聴取	・条例案提出		・議会
					・承認後周知UP ・ポスター掲示

<南丹市の取り組みの経過>

- ▶2010年4月 けむりのないまちづくり事業開始。
健康づくり推進協議会として「タバコ受動喫煙防止事業」啓発。
庁舎内禁煙対策強化取組。
- ▶2012年3月 第1次健康増進計画策定
『けむりのないすがすがしい毎日を送ろう』を計画の目標に定め、5年間取り組み。
- ▶2017年3月 第2次健康増進計画策定 継続して実施
10年間の取り組み(R4中間評価)
- ▶2020年3月 京都丹波地域におけるタバコ対策指針策定(府)
- ▶2024年度の取組：禁煙相談会実施(個別支援)・健康教育(南丹保健所と高校出前講座の実施)・啓発活動(街頭啓発実施)
'20～コロナ禍休止事業あり('24.9～ステッカー交付事業再開)・タバコ部会参加
- ▶2024年7月：文教エリアでの路上喫煙防止取組について要望書提出あり

●ステッカー交付事業

敷地内禁煙協力医療機関54箇所・建物内禁煙138箇所

⇒現状と継続について課題整理。

⇒協力機関に受動喫煙防止の取り組みについて周知・協力をお願いします。

タバコ対策について③



南丹市健幸なまちづくりのための受動喫煙防止条例制定にむけて

<令和6年度の取組み状況>

★スワンチーム会議

日程と内容

- ① 9月20日：受動喫煙防止に関する条例制定に向けて検討
- ② 10月17日：健幸まちづくり協議会提案内容の検討
- ③ 11月13日：タバコ対策に関する各種啓発媒体の検討
- ④ 12月19日：条例案の内容協議
- ⑤ 1月23日：条例の周知方法と次年度の取組みの検討
- ⑥ 3月6日（予定）：今年度の取組みの振り返り、次年度の啓発活動の準備状況の確認

※スワンチーム

タバコ対策を検討するチーム。
健幸まちづくり課とこども家庭課の担当で構成

その他各啓発の取組み

- ・ 広報誌：「広報南丹」へ記事掲載
- ・ Instagram：受動喫煙防止の情報掲載
- ・ ポスター：健幸ポイント事業の発信拠点にポスター掲示
- ・ 赤ちゃん訪問アンケートとチラシ配布、乳幼児健診でのチラシ配布
- ・ 防煙教室（聖カタリナ高校、農芸高校）

★タバコ対策 啓発活動一覧

日程	イベント（関係機関）
11月14日（木）	世界糖尿病デーでの啓発活動 （京都中部総合医療センター 商工観光課、南丹保健所）
11月30日（土）	介護予防市民講座 （元気アップAGEプロジェクト）
12月14日（土）	森の暮らしフェスタ2024 （南丹市商工会女性部、 南丹市社会福祉協議会他）

<展示物品> 肺気腫モデル、喫煙による病気モデル、喫煙者の口、タバコの成分（薬品瓶）、タバコバルーン、のぼり、タール瓶

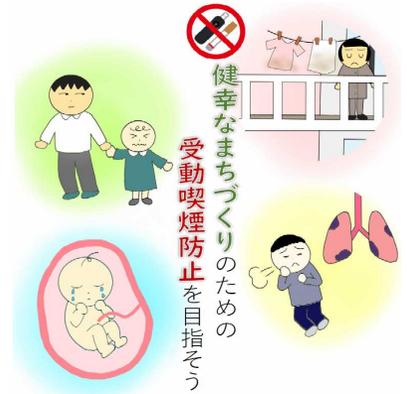
<チラシ>

禁煙外来チラシ、電子タバコについて、受動喫煙防止小冊子

各事業イベント	人数
赤ちゃん訪問での喫煙状況把握とチラシの配布	90人
乳幼児健診でのチラシ配布と喫煙家庭への禁煙外来チラシの配布	約600人
禁煙相談会	4人
世界糖尿病デーでの啓発活動	約30人
介護予防市民講座	85人
森の暮らしフェスタ2024	55人

タバコ対策について④

南丹市健康なまちづくりのための受動喫煙防止条例制定にむけて



私たちは、吸う空気を選ぶことは出来ません。オールなつて、健康なまちづくりのために受動喫煙防止に取り組んでいきましょう。南丹市は住んでいるだけで健康で幸せになれるまち、健康都市を目指しています。(2023 健康都市宣言) 禁煙に関心のある方は受けられる支援があります。詳しくは健康なまちづくり課までご相談ください。

南丹市役所 健康なまちづくり課・こども家庭課



▲森の暮らしフェスタの啓発



条例制定に向けて今後のスケジュール

令和7年度 スケジュール (案)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
<ul style="list-style-type: none"> 条例実施案検討。 市長説明 健康なまちづくり推進協議会にも連携 	<ul style="list-style-type: none"> チラシ LINE CATV 送信拠点掲示等 	<ul style="list-style-type: none"> 広報 市民意見聴取 (森の暮らしフェスタ) 	<ul style="list-style-type: none"> 条例案提出 	<ul style="list-style-type: none"> 健康なまちづくり推進協議会にも連携 	<ul style="list-style-type: none"> 議会議決 ★制定! 	<ul style="list-style-type: none"> 条例制定を前提に... チラシ LINE CATV 送信拠点掲示等周知 	<ul style="list-style-type: none"> イベント啓発 広報 全戸配布 (健康ポイント事業とともに) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康なまちづくり認証ステッカー交付事業起案 	<ul style="list-style-type: none"> 各協力店舗に周知・掲示 		

●ステッカー交付事業

敷地内禁煙協力医療機関54箇所・建物内禁煙138箇所
 ⇒現状と継続について課題整理。
 ⇒協力機関に受動喫煙防止の取り組みについて周知・協力をお願いする。

●健康なまちづくり推進認証交付事業 (受動喫煙防止)

●主体的に健康なまちづくりに協力店舗に推進認証ステッカーを交付 (これまでのけむりのないまちづくり事業ステッカーと交換) さらに、HPに掲載する等新規募集も行い、ブラッシュアップ★していく。